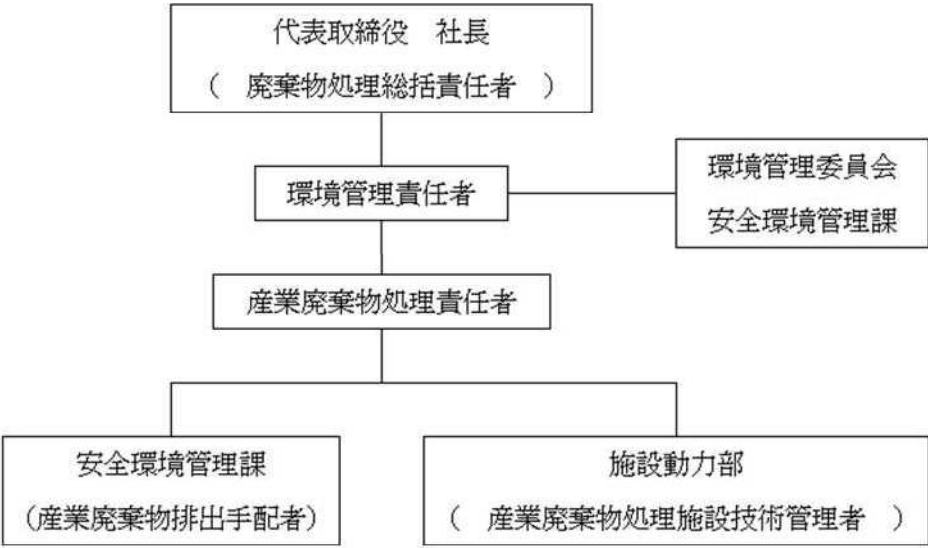


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 19日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県尾張旭市晴丘町東82番地1	
氏 名 株式会社エコペーパーJP	
代表取締役社長 堀田 豊	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0561-53-3315	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社エコペーパーJP
事業場の所在地	愛知県尾張旭市晴丘町東82番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	14：パルプ・紙・紙加工製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：84億3200万円 (2024年度実績)
③ 従業員数	128人 (2025年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	古紙再生の製紙工場 原料古紙溶解：原料回収後の廃プラスチックは分別後破砕・焼却処理・熱回収。残りは処理業者に委託し、埋立あるいは燃料として再資源化。焼却後のばいじんを再生処理業者に委託。 原料精製工程：排水処理場にて水処理、スラッジ脱水後焼却炉で焼却・熱回収。焼却後のばいじんを再生処理業者に委託し、セメント原料・土壌改良剤として再資源化。 木屑ボイラー：木屑燃料の燃焼後燃え殻を再生処理業者に委託しセメント原料として再資源化、ばいじんをセメント原料・土壌改良材として再資源化。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ばいじん、燃え殻、廃プラスチック類、汚泥に それぞれ分別して保管している。
-----	---

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし
--	-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	305,920 t	301 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	303,008 t	298 t
	(これまでに実施した取組) ・全産業廃棄物の大半を占める汚泥については、自社にて脱水後、焼却処理により減量化を行っている。 ・廃プラスチック類を破砕し、焼却炉の助燃材としてフラフ燃料を製造し、廃プラスチック類の埋立処分量を削減している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	305,900 t	600 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	303,000 t	595 t

		(今後実施する予定の取組) ・焼却炉の操業上、脱水した汚泥を焼却炉に投入せず、そのまま最終処分する場合があるため、なるべく発生した汚泥全てを焼却処理できるように操業計画を改善する。 ・フラフ燃料の製造量を増加させ、廃プラスチック類の埋立処分量を削減する。
--	--	---

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t

		(これまでに実施した取組)
--	--	---------------

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
【前年度（2024年度）実績】					
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	もえがら	ばいじん
	排 出 量	305,967 t	1,144 t	2,265 t	1,227 t
	(これまでに実施した取組) 生産工程上廃棄物の発生抑制対策を行う事は困難であるが、最終処分量の削減を目的とした取り組みを引き続き行い、再利用や燃料化を進めている。前年度の取組としては、一部の廃プラスチック類を自社で破砕し、フラフ燃料として焼却炉の助燃材として利用する事で、委託量を減容している。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	もえがら	ばいじん
	排 出 量	305,950 t	1100 t	2,200 t	1200 t
(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類：今後工程内で発生した廃プラスチック類全量をフラフ燃料製造へ更新していく方針の為、処理委託量、埋立処分量の削減を計画している。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
【前年度（2024年度）実績】					
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	もえがら	ばいじん
	全 処 理 委 託 量	2,959 t	846 t	2,265 t	1,227 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,959 t	846 t	2,265 t	1,227 t
	再生利用業者への処理委託量	2,912 t	481 t	1,954 t	1,155 t
	(これまでに実施した取組) 製紙汚泥については、焼却炉で焼却し煤塵をセメント原料や土壌改良剤として再利用。廃プラスチック類は自社でフラフ燃料の製造、RPF原料として再生利用又は埋立処分処理委託。燃え殻もセメント原料として再利用。ばいじんは土壌改良材、路盤材として再利用。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	もえがら	ばいじん
	全 処 理 委 託 量	2,950 t	500 t	2,200 t	1200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,950 t	500 t	2,200 t	1200 t
	再生利用業者への処理委託量	2,910 t	200 t	1,200 t	1100 t
(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類はフラフ燃料製造に伴い、処理委託量が削減される見込み。燃え殻、ばいじんについては、発生量を抑えると共に再利用方法を検討していく。					